軽度者の福祉用具貸与に係る例外給付理由書

7 -	ҥ.	┺.	ı±	+: 🗆	,
Ιź	トノス マスティス マスティス マスティス アイス アイス アイス アイス アイス アイス アイス アイス アイス アイ	4ב	盲	報	

【基本情報】													_
フリガナ			被保険者番号				計	居宅サービス		年	 月	日	
被保険者氏名			生年月日	明·大·昭	年 月	日	画	計画作成日		ı		H	
DOPPOS E C E			年 齢		歳		作	事業所名					
住 所		,		,			成 担	電話番号					
要介護認定 (該当に〇)	要支援 1・2	要介護 1・2・3	認 定 有効期間	年年	月 日~		当	氏 名					
(図当にし)	新規申請中	区分変更申請中	17 20 79 19		Л		者	人 石					
【必要な福祉用	具の種類】							【貸与する理由	】(別紙のフ	ローチャー	トにあてはぬ)選択。)	
□車いす及び車いす		□認知症老人徘徊感知機	器	□床ずれ防止用	具及び体位変	換器		В	•	С -			
□特殊寝台及び特殊	接台付属品	□移動用リフト		□自動排泄処理	装置								
【医師の医学的	所見/サービス	担当者会議の開催り	犬況等】										
福祉用具専門の 意 主治医から得サービス担当の結果をふまえラン作成担当	門相談員見	· 上用具専門相談員			福 祉 <i>/</i>	用 具 2		事業所名					
医師の医学	【例夕 □疾症 □疾症	治医名 外貸与基準の該当性 所その他の原因により、状態 所その他の原因により、状態 所その他の原因により、身体 所とかろ疾病等】	が変動しやすく、	ー 日によって又は時 短期間のうちに第	95号告示第2	5号のイ(5号告	チャートAの状態像)	に該当するこ	とが確実に見	込まれる者	と判断される者	Z
		記例外貸与基準に認	亥当する旨の	医師の所見】				所見確認日		年	月	日	-
													┙▮